

令和 8 年 9 月定例月議会

令和 8 年 9 月 17 日

健康福祉常任委員会

資 料

報告事項

案件名	所管局・課	ページ
病院再建・再編について	健康医療政策課	2
長浜市高齢者福祉施設個別施設計画の策定について	長寿推進課	7
木之本福祉ステーションの今後の方針について	長寿推進課	10

健康福祉部

所管委員会	健康福祉常任委員会
所管課	健康医療政策課

病院再建・再編について

内容

長浜市病院事業の経営再建及び病院再編について協議する行政内組織「長浜市病院再建・再編推進本部」の、第１回から第５回までの協議内容について報告を行うもの。

○令和８年度長浜市病院再建・再編推進本部

第１回 令和８年４月２２日開催

- ・長浜病院の経営再建と病院再編にかかる現状と課題の共通認識について

第２回 令和８年５月２５日開催

- ・新たな地域医療構想について
- ・患者数の将来推計等について

第３回 令和８年６月２５日開催

- ・湖北病院及び湖北やすらぎの里の整備について

第４回 令和８年７月９日開催

- ・病床数適正化緊急支援事業について
- ・市立長浜病院の今後の選択肢（１）について（病院事業提案）

第５回 令和８年８月２１日開催

- ・病床数適正化緊急支援事業について（病院事業報告）
- ・市立長浜病院及び長浜赤十字病院の令和７年度決算について
- ・広報ながはま７月号のご意見について
- ・今後の選択肢の具体的な検討について

①湖北圏域の医療（充実した医療の提供）

- ✓ 湖北圏域では、市立長浜、長浜日赤、湖北、セフィロトの4病院が、充実した医療提供を実現
- ✓ 市立長浜は、年間3,000台超の救急車、1日約350人の入院を受け入れ、日々の医療を支えている
- ✓ さらに、循環器内科はNewsweek誌で国内20位の高い評価であり、がん医療では地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしている



②湖北圏域の特徴（他圏域との比較）

- ✓ 湖北圏域の高度急性期病床の数は全国平均の倍以上
- ✓ 医療体制は同規模圏域との比較で際立って充実。高度急性期の大病院が複数あることも非常に稀



③近年の環境変化

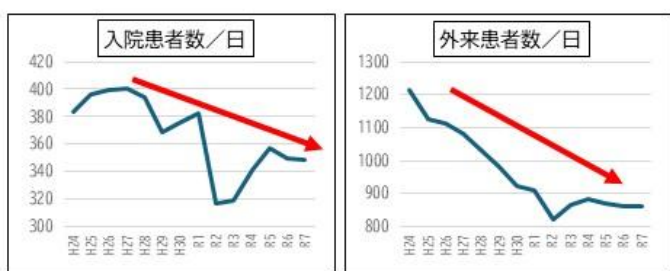
- ✓ これまで2病院が並立できる環境であったが、近年、(1)人口減少、(2)コロナ後の受療率低下、という過去にない環境変化に直面



環境変化により生じた厳しい現実

①環境変化の影響（患者の減少）

- ✓ 急激な人口減少を背景に、市立長浜の患者数は、入院・外来とも大幅に減少
- ✓ コロナ後の受療率低下で、患者減少が加速



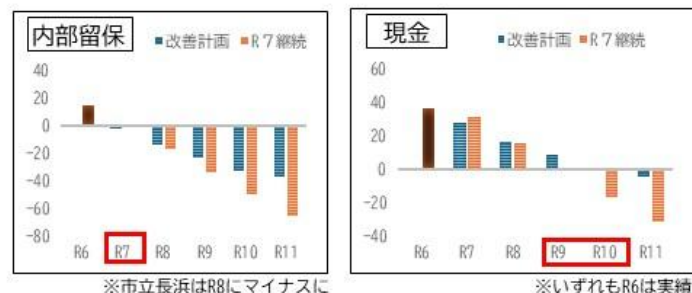
②環境変化の影響（収支の悪化）

- ✓ 高度急性期病院は、高額な機器・材料、高密度の人材配置を、高い収益で賄う経営モデル
- ✓ 患者減が高い収益の実現を困難にし、物価・賃金上昇も重なって、収支が急激に悪化



③環境変化の影響（現金の流出）

- ✓ 収支悪化により、足下で内部留保が枯渇見込み
- ✓ 令和10年度頃には現金も枯渇し、医薬品・材料費や給与の支払い、借金返済が滞る可能性



④今後の展望

- ✓ 圏域人口は今後も急減。入院患者は微増も、高度急性期ニーズが少ない85歳以上比率が高まり、患者増による収益改善のシナリオは描き難い



病院事業の今後の経営見通し①（現金の動き・自然体）

令和7年度
(2025年度)

◎市立2病院の令和7年度決算見通し

- 病院の努力で増収を実現したが、物価上昇等で、2病院の経常収支は17億円程度の赤字
- ※補助金を除くと20.6億円の赤字
- 減価償却費と同規模の借金返済が必要となることから、**内部留保資金は約13億円減少**

<参考：市立2病院の経常収支>



令和8年度
(2026年度)

◎病院事業の内部留保が枯渇

- 診療報酬改定で一定増収見込みだが、2病院で16億程度の赤字となる見込み
- 令和8年度に長浜病院の内部留保(病院の蓄え)が枯渇
- ⇒ 医薬品・材料費や給与の支払いや、借金の返済が滞らないようにするためには、退職給付引当金の一部を使用せざるを得ない状況

<参考：令和8年度診療報酬改定による改善見込(長浜病院の試算)>

長浜病院	R7	R8	差
医業収益	145.2	151.0	+ 5.8
医業費用	160.2	163.0	+ 2.8
医業損益	- 15.0	-11.9	+ 3.9
経常損益	- 12.5	-12.1	+ 0.4



令和10年度ごろ
(2028年度ごろ)

◎病院事業の現金が枯渇

- 赤字の継続により、退職給付引当金も含め、現金が枯渇
- 医薬品等の購入、給与支払、借金返済等ができなくなり、事業継続が困難に(=資金ショート)

事業運営に必要な現金を、病院事業の外から確保する必要



※数字は経常収支の実績や経営改善実行計画の計画値等を使用しており、今後の患者動向や診療報酬改定等による変動がありうる。また、検討中の湖北病院施設整備は加味していない。

病院事業の今後の経営見通し②（現金の動き・支援を行う場合）

～令和11年度
(～2029年度)

◎病院事業への支援として令和11年度までに約37億円必要(改善計画実現の場合)

- 資金ショート回避には、令和10年度ごろ、退職給付引当金を維持するためには、8年度から財政支援が必要
- 必要額は、病院作成の経営改善実行計画実現の場合でも、11年度までに約37億円
- ただし、市財政も「支出>収入」で余力がないため、支援の実施には、市の貯金である基金の取り崩しが必要

<R8～11年度の必要支援累計額(改善計画)>



～令和17年度
(2035年度)

◎10年後の2035年度までに、さらに約84億円(累計121億円)が必要

- 仮に、令和11年度の収支(▲14億円)が継続し、同規模の支援が必要となる場合は、17年度までの6年間で、さらに84億円(累計121億円)の支援が必要
- 支援の原資は市の基金が想定されるが、各基金の規模と比較しても、121億円を取り崩すことの影響は非常に大きい

<市の基金の規模>

主な基金	残高	主な用途
地域福祉基金	34億	高齢、しょうがい、子育て支援
教育施設整備基金	21億	教育施設の整備・改修
子ども未来教育基金	16億	小中学校の教育備品整備
公共施設等管理基金	80億	公共施設の整備、改修、維持保全
財政調整基金	59億	大規模災害や不測事態への備え

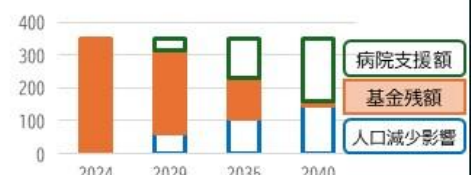


令和22年度
(2040年度)

◎新たな地域医療構想が目指す2040年時点では、累計191億円の病院支援が必要

- 仮に、▲14億円の赤字が継続する場合、新たな地域医療構想が目指す2040年時点で、病院支援の累計は191億円
- 同時に、人口減少等で市の財政悪化が進むことによる基金取崩しも想定
- 結果、2040年時点で市の蓄えはほぼ底をつくおそれ

<市の基金の見通し>



国の医療政策の動向（新たな地域医療構想について）

「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」（令和8年3月19日地域医療構想及び医療計画等に関する検討会）・検討会資料等に基づき事務局にて作成

	現行の地域医療構想	新たな地域医療構想
目標年	2025年（令和7年）	2040年（令和22年）
医療需要等の変化	・2025年には、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になるなど、 高齢化に伴い医療ニーズが増大	・2040年頃にかけて、 85歳以上の高齢者が増加 し、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者や認知症患者が増加する一方、生産年齢人口は減少 ・ 急性期医療の需要減少、高齢者救急・在宅医療ニーズの増加が進む
取組の方向性	病床の機能分化・連携を推進 (病床機能報告)	・これまでの病床機能の分化に加え、「 治す医療 」と「 治し支える医療 」を担う 医療機関の役割分担を明確化 （病床機能報告＋医療機関機能報告）
医療機関機能	—	急性期拠点機能、高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、専門等機能

【急性期拠点機能】

- 急性期拠点機能を確保する数が増加し、**医師等の医療資源や急性期に係る症例数が分散されると、医療従事者の働き方に不均等や非効率が生じ、結果として、必要な24時間の救急医療提供や緊急手術等への対応体制の維持が地域全体として困難になる**
- 医療提供体制の持続可能性が懸念される**
- 今後、人口構造や医療資源に応じて効率的な急性期医療の提供体制を構築することが求められていく。（略）このため、**急性期拠点機能は、人口の少ない地域においては、一つ確保・維持することとし、～**
- 急性期拠点機能については、診療実績やその他の関連データも踏まえ、診療実績データを基本としつつも、政策医療の実施状況や経営状況、建物の状況等も含め、総合的に地域で協議することが重要である。
- 協議が調わない場合には、都道府県において、改めて各医療機関の診療実績や将来の医療需要の見通し等を客観的に勘案し、医療関係者や人的協力を行う大学病院本院等の協力も得ながら、方向性を決定する。**

今後の検討について（R8.4長浜市病院再建・再編推進本部(令和8年度第1回会議)）

①今後の検討に向けて

- このままでは、長浜市は将来、「医療」も「財政」もどちらも守ることができないという強い危機感の下、両方を守るための具体的な道筋を見出すため病院再建・再編推進本部の議論を開始
- 基本的な考え方として、病院を守り、医療従事者の方々に安心して働いていただけるよう、新たな財政支援を具体的に考える。その際、市民のみなさんに対し、次の2つの点について責任を果たしていく
- 一つは、将来世代のために、「市の財政」についてもしっかりと守っていくこと。もう一つは、今回の支援を、10年、15年先、さらにその先の地域医療を守ることにつながるものとする
- この2点を市民のみなさんに責任を持ってご説明できるような具体策を見出し、市民のみなさんに納得いただいた上で進めていく

②市立長浜病院の今後の選択肢例（おおまかな構図）

	現状	選択肢(1)	選択肢(2)	選択肢(3)
病院機能	高度急性期	高度急性期	高齢者救急	高度急性期
経営形態	2経営主体	2経営主体	2経営主体	経営一体化
診療科	幅広く標榜	絞り込み	絞り込み	2病院で幅広く標榜
地域医療の持続性	長浜日赤との競合が続く、2病院とも消耗の可能性	長浜日赤との分担が実現すれば持続性が向上するが、調整は難航のおそれ	2病院の機能分化により、持続性確保が実現	経営一体化(指定管理)により、2病院の競合による消耗は解消
従事者への影響	現状維持	規模は縮小	規模は縮小	規模は調整次第 職員の身分は変更
市財政への影響	現在の赤字程度の影響が継続の可能性	診療科の絞り込みにより、現状維持に比べ一定程度改善	移行期に相当の負担 以後の毎年の負担は抑制	現状や(1)と同程度をベースに、統合効果でやや改善
類型	(現状維持)	得意分野特化・規模縮小	高齢者救急移行	指定管理導入

R8. 7. 9長浜市病院再建・再編推進本部(令和8年度第4回会議)：病院事業資料(抜粋)

市立長浜病院の今後の選択肢（１）について

1. 病院事業における選択肢（１）にかかる基本的な認識について

○ まずは早急な経営再建が極めて重要と考えており、長浜病院については、高度急性期をはじめとして幅広く対応し、多くの診療科を標榜する現状の運営形態にとらわれることなく、選択と集中を促進し、まずは循環器病や呼吸器疾患のような得意分野に特化した選択肢により、経営改善を進めることを検討している。

○ これは、令和8年度第1回長浜市病院再建・再編推進本部で示された選択肢の中では、選択肢（１）に当てはまり、厳しい経営環境の中において、借入金の返済や医療人材の維持・確保といった面からも、当面の経営改善につながりやすい現実的な手法なのではないかと認識している。

○ ただし、選択肢（１）も他の選択肢もそれぞれ課題があり、今後の道のりは平坦ではないと認識している。例えば、診療科の選択と集中により経営再建を進めるに当たっては、リウマチセンターのように県北部の専門機能を有し、地域の患者様にとって重要な診療部門をどう維持するのかという課題もある。

○ 今後、病院再編を目指した「湖北圏域における病院ビジョン」や「新たな地域医療構想」等に基づいて最終的な病院再編に向けて協議していく必要があると考えている。従って、選択肢（１）は病院再編に向けた過渡的な病院再建の手法とすることができる。

4. むすび

○ 診療機能①（循環器内科・心臓血管外科・呼吸器内科・呼吸器外科）に注力することは経営改善の効果がある可能性がある。

○ ただし、こうした機能特化のみで収支均衡に到達することは難しいことも想定される。

○ 令和7年度決算は、病院職員の努力により大幅な収支改善となる見込みだが、収支均衡の達成にむけては、機能特化も含めて、あらゆる可能性を追求していくことが肝要である。

○ 病院再編を目指した「湖北圏域における病院ビジョン」や「新たな地域医療構想」等に基づく協議・検討を進めることで、圏域の医療機関それぞれが持続可能な経営基盤を確保し、ともに地域医療を守っていける道をつくることが重要と考えられる。

○ 今後、湖北圏域の地域医療をどのように守り続けていくのかは、地域の医療機関全体の課題である。従って、病院再編を目指した「湖北圏域における病院ビジョン」や「新たな地域医療構想」等に基づく協議を進める中で、経営改善実行計画の最終年度となる令和11年度までには、市との連携と役割分担のもと、最終的な病院再編に向けた経営の一体化等についての目処がついている必要があると考えている。

経営一体化の3つの手法ごとのメリット・課題・所要額のごく粗い試算等について

	①長浜日赤買収	②指定管理導入	③日赤への譲渡
概要	・長浜市が長浜赤十字病院を買収 ・長浜日赤職員のうち、希望者は新たに長浜市病院事業職員に	・市立長浜を日赤が指定管理 ・市立長浜職員は日赤に移籍	・市立長浜の土地・建物を日赤に譲渡 ・市立長浜職員は、日赤の判断で、可能な限り日赤に移籍
医療提供	・市立長浜の判断により、大成亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約	・日赤の判断により、大成亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約(協定等で市が一定の関与)	・日赤の判断により、大成亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約
初期費用	日赤買収費用：約110億	退職金の組織都合分：10.7億	退職金の組織都合分：10.7億
経常収支の機械的試算	市立実績+宮前(大成亥損益率) ▲9.8億+137億×▲6.7%＝▲18.7億	大成亥実績+日赤実績 ▲9.8億+1.4億＝▲8.4億	大成亥実績+日赤実績 ▲9.8億+1.4億＝▲8.4億
経常収支の試算(オプション)	市立実績+宮前(2病院平均損益率) ▲9.8億+137億×▲2.9%＝▲13.8億	大成亥(2病院平均損益率)+日赤実績 146億×▲2.9%+1.4億＝▲2.8億	大成亥(2病院平均損益率)+日赤実績 146億×▲2.9%+1.4億＝▲2.8億
財政支援額/年	13.8～18.7億	4.2～9.8億 ※大成亥の赤字を補填の場合	—
経営一体化後15年間の合計	機械的試算：391億 オプション試算：317億	機械的試算：158億 オプション試算：74億	11億 (既存負債償還分を加味すると80億程度)
メリット	・急性期医療の集約が実現 ・市(病院事業)の主導で医療提供が可能 ・市立長浜職員の公務員としての立場の維持が可能	・急性期医療の集約が実現 ・市の関与が残る(医療提供の内容や雇用維持について一定の担保がある) ・既存負債の償還に、指定管理者納付金を充当できる可能性(③では充当不可)	・急性期医療の集約が実現 ・市の財政への影響が最も小さい
課題	・市財政への影響が最も大きい(市の基金残高を上回る支出が必要となる可能性) ・日赤に売却意向がない場合は、実現不可能(市として強制する権限はない)	・相当な財政負担が発生 ・赤字補填の仕組みや指定管理者納付金等について、日赤と相当の調整が必要 ・市立長浜職員の身分が変更	・市立長浜職員の雇用の維持が、最終的には日赤の判断次第となる ・医療提供への市の関与が相当縮小 ・既存の負債償還は市の負担に(約70億)
対外調整の必須事項	・日赤に売却意向があることが不可欠	・指定管理の諸条件について、日赤との合意が不可欠	・譲渡の諸条件について、日赤との合意が不可欠

※普通退職分(35億)は本来、退職給付引当金で賄われる費用であり、また、全案でいずれ必要となるため、初期費用として考慮していない
 ※初期費用のうち、①の日赤買収費用は「簿価純資産+営業権」で、「R7貸借対照表の純資産=簿価純資産」「R7損益計算書の経常利益×5年=営業権」とする、ごく簡易な試算
 ※経常収支の試算はごく粗いものであり、一定の幅を持って捉える必要がある。ここで「損益率」とは、経常損益の対医業収益比率(R7:市立▲6.7%、日赤+1.0%)
 ※②③の経常収支を、長浜日赤の経常損益の対医業収益比率で計算した場合、「合計医業収益×長浜日赤の経常損益の対医業収益比率(R7:1.0%)：2.9億」
 ※R7の経常収支は、市立長浜▲9.8億(医業収益146億)、長浜日赤1.4億(同137億)(市立長浜病院の経常収支は特例的な補助金の影響を含む)
 ※経常収支(機械的試算)について、仮にR6とR7の平均を用いた場合、①は▲27.4億、②は▲16.0億、③は▲16.0億
 ※①の「財政支援額/年」については、経常収支の赤字額をそのまま追加支援額とした場合 ※経営一体化後15年間の合計は、初期費用+財政支援額×15で算出

所管委員会	健康福祉常任委員会
所管課	長寿推進課

長浜市高齢者福祉施設個別施設計画の策定について

1. 目的

市内の高齢者福祉施設（高齢者福祉センター：7か所、デイサービスセンター：10か所等）の老朽化が進んでおり、施設ごとの具体的な検討を通じて、市域全体としての施設の適正な機能や配置を見直し、計画的な維持管理と市民サービスの確保の両立を図るため、令和16年度までを計画期間とする「長浜市高齢者福祉施設個別施設計画」を策定するものです。

2. 経過

令和7年7月	健康福祉常任委員会 長浜市公共施設マネジメント推進委員会 長浜市高齢者保健福祉審議会	着手報告
令和8年2月	長浜市高齢者保健福祉審議会	経過報告
令和8年3月	長浜市公共施設マネジメント推進委員会 健康福祉常任委員会	
令和8年6月	健康福祉常任委員会	パブリックコメント 実施前報告
令和8年6月 ～7月	全庁意見照会	6/24(水)～7/15(水)
	パブリックコメントの実施	6/24(水)～7/31(金)
令和8年8月	長浜市高齢者保健福祉審議会 長浜市公共施設マネジメント推進委員会	最終案報告
令和8年9月	庁議	

3. パブリックコメントの実施結果

意見：3人 3件（別紙のとおり）

4. 計画期間

策定日～令和16年度まで

5. 計画案（最終案）

別冊のとおり

別紙

長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

- ・意見募集期間 令和8年6月24日（水）から令和8年7月31日（金）
- ・意見提出方法 電子申請フォーム、電子メール、郵送、ファクシミリ又は窓口
- ・意見提出者 3名：3件
- ・意見の概要と意見に対する市の考え方

連番	記載頁	意見概要	意見に対する市の考え方
1	30・52	浅井福祉ステーションは土砂災害警戒区域内に立地しており、高齢者の命を預かる施設として危険性が高いことに加え、広域農道沿いにあるため送迎車への煽り運転やクラクションといった交通リスクも見受けられます。 また、耐用年数34年に対し29年目ながら、過酷な自然環境により実態はより老朽化しており、冬場は暖房が効かず寒く、騒音で会話も聞き取りにくい状況で、長年の利用者からも他施設への移行を望む声が出ています。 こうした状況から、高齢者の命と市の福祉行政への信頼を守るため今年度中の廃止に大賛成であり、8～9月に計画を公表して近隣（東部・虎姫・湖北など）のデイサービスへの受け皿を円滑に確保したうえで、降雪前の10月末をリミットとする早期廃止を求めます。	本施設の立地や環境について、利用者の安全・安心の観点からご懸念をお寄せいただいたものと受け止めております。 本施設については、令和8年度中の早い段階での廃止に向け、全ての利用者とそのご家族が安心してサービスを継続できるよう、指定管理者とケアマネジャーと連携し、受け皿の確保に丁寧かつ迅速に取り組んでまいります。
2		施設の老朽化・人口減少・財政課題を踏まえた再編の必要性は理解した上で、高齢者福祉施設が健康で安心な暮らしを支える拠点として機能することを期待します。 改修時にはトイレの洋式化や手すり設置など安全な環境づくりを進め、福祉ステーションでは介護予防・医療・がん検診・終活・災害対応等を学べる講座の開催を望みます。畑仕事の多い地域柄、熱中症・転倒予防など地域の実情に応じた情報発信も必要です。 また高齢者にとって新聞は大切な情報源であり、広報紙に加え新聞も活用してほしいと考えます。福祉ステーションが地域の健康づくりと交流の拠点としてさらに充実することを期待します。	高齢者福祉施設が健康で安心な暮らしを支える拠点として重要であるとの認識は市も同様です。 今後も施設の安全・快適な環境づくりに努めるとともに、多様な媒体を活用した分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。

3	30・52	浅井福祉ステーション（デイサービスセンター）の廃止方針に強く賛成した上で、「2026 年度中」という時期を前倒しし、降雪期を迎える前の早期閉鎖を強く要望します。 理由は、自力避難が困難な高齢者が集まる施設が土砂災害警戒区域内に立地し危険であること、暖房が効きにくく冬期の健康被害があるうえ、降雪量が多い地域でありながら前面道路は大型トラックの往来が激しく送迎・移動に重大な事故リスクがあること、さらに一人暮らしで遠方に家族を持つ利用者にとって代替施設への移行手続きが本人・家族双方に大きな負担となることです。 利用者の命と健康、家族の負担軽減を最優先に、2026 年 12 月末までに全利用者を安全な代替施設へ移行完了させ速やかに廃止するとともに、行政主導で手厚い移行サポートと明確なスケジュール提示を行うことを強く求めます。	廃止の時期につきましては、利用者やご家族が安心してサービスを継続できることを最優先に、代替施設の受け入れ状況や関係機関との調整を踏まえ検討を進めてまいります。 本計画策定後すみやかに、指定管理者と連携して情報の提供と丁寧な支援に努めてまいります。
---	-------	--	---

所管委員会	健康福祉常任委員会
所管課	長寿推進課

木之本福祉ステーションの今後の方針について

1 内容

木之本福祉ステーション（木之本高齢者福祉センター・木之本デイサービスセンター）については、現在の指定管理期間が令和9年3月31日までであるため、本年7月に、次期指定管理期間（令和9年4月1日から5年間）にかかる指定管理者を公募しましたが、現指定管理者を含め応募がありませんでした。

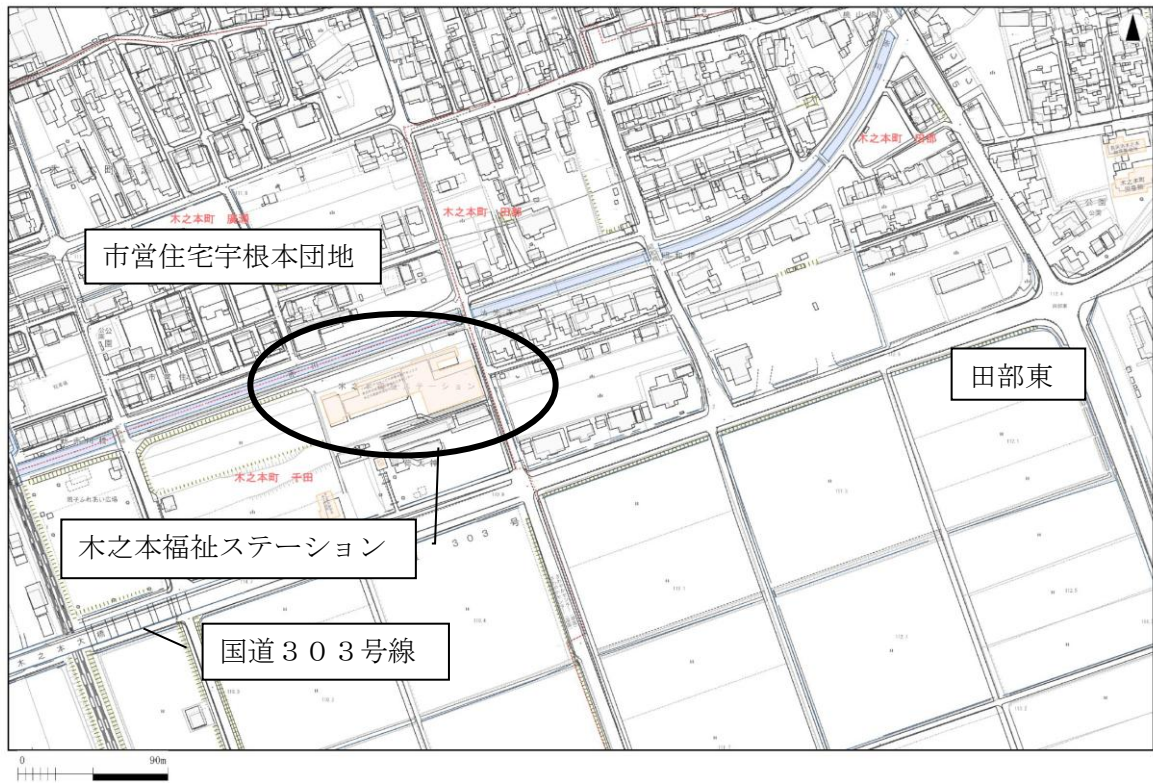
木之本福祉ステーションは、長浜市高齢者福祉施設個別施設計画において、計画期間内に廃止を含め検討すると位置付けている施設です。

このことから、木之本福祉ステーションのうち高齢者福祉センターは、市直営で施設の管理を行い、利用者に影響が出ないように取り計らいます。デイサービスセンターについては、地域の人口動態、サービス利用状況、他事業所の稼働状況等を鑑み、再公募を行わず、現指定管理期間の満了する令和9年3月31日をもって市によるデイサービス事業を終了することとします。

2 施設の概要等

施設名（住所）	木之本福祉ステーション（木之本町千田53番地）	
建築年	【デイサービスセンター】 2000年（平成12年）	【高齢者福祉センター】 1980年（昭和55年）
建物構造	【デイサービスセンター】 鉄筋コンクリート造 平屋建	【高齢者福祉センター】 鉄骨造 平屋建
耐用年数	【デイサービスセンター】 47年（2026年現在 25年経過）	【高齢者福祉センター】 34年（同 45年経過）
延べ床面積	【デイサービスセンター】 867㎡	【高齢者福祉センター】 615㎡
併設機能	・長浜市成年後見・権利擁護センター 木之本センター窓口 ・長浜市社会福祉協議会地域窓口 ※いずれも行政財産使用許可	
管理運営 （令和8年8月現在）	指定管理 管理者：（福）長浜市社会福祉協議会 期 間：令和4年度～令和8年度 管理料：年間11,437千円（高齢者福祉センター分として） デイサービスセンター事業所名： 「リハビリデイサービスセンター伊香の里アネックス」	

位置・外観図



3 長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（抜粋）

8 木之本福祉ステーション（デイサービスセンター） 複合

利用率が他の公設デイサービスセンターと比べ低い状況にあります。木之本圏域内で同一法人が別にデイサービス事業を展開するなど、圏域全体でも充足状況にあると判断ができることから、実態を見極めながら機能の休廃止を検討します。

しかしながら、余呉圏域や西浅井圏域からの利用者の受け皿となっている実態があり、同様の役割を担っている高月圏域と一体的な整理の視点をもって、民間事業者等の展開状況をふまえて進める必要があります。

建築 年度	重要度	老朽度	公設 必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2000 (H12)	B	B	B		廃止を含め検討	廃止を含め検討

8-2 木之本福祉ステーション（高齢者福祉センター） 複合

旧幼稚園舎としての建築後45年が経過し、老朽化が進んでいます。湖北高齢者福祉センターに次いで古い建物です。利用者数・稼働状況等も低い状況であり、施設も狭く、圏域の人口の推移からも現状以上の利用促進は図りづらいと判断します。

一方で、本施設は市町合併前から木之本地区の民生委員児童委員協議会、日赤奉仕団、老人クラブ等の各種団体の地域福祉活動の場として利用されており、市社会福祉協議会の北部地域における窓口拠点機能も存在することから、他施設に代わりとなる場を確保することを前提に、廃止を含めた検討を進めます。

建築 年度	重要度	老朽度	公設 必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1980 (S55)	B	C	—		廃止を含め検討	廃止を含め検討

高齢者人口の見込み 高齢者福祉施設個別施設計画 P11

		2023	2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045	2050
		令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045	令和32年 2050
市全体	65歳以上	33,215	33,347	33,362	33,319	33,407	33,393	34,296	34,125	33,337
	75歳以上	18,436	19,193	19,584	19,917	20,204	19,782	19,283	19,144	20,221
高月	65歳以上	2,927	2,954	2,939	2,926	2,832	2,728	2,706	2,653	2,580
	75歳以上	1,586	1,668	1,713	1,764	1,820	1,747	1,596	1,486	1,511
木之本	65歳以上	2,458	2,442	2,452	2,428	2,303	2,153	2,018	1,880	1,716
	75歳以上	1,403	1,439	1,462	1,459	1,468	1,407	1,269	1,154	1,089
余呉	65歳以上	1,214	1,209	1,186	1,175	1,105	1,013	933	807	712
	75歳以上	726	754	744	757	717	676	611	533	503
西浅井	65歳以上	1,389	1,396	1,391	1,374	1,337	1,299	1,237	1,132	1,040
	75歳以上	777	801	835	831	843	812	754	717	678

※第10期ゴールドプランながはま21作成にかかるデータを基に作成(R8年以降は推計値)

4 木之本デイサービスセンターの利用状況

定員	35 人			
稼働状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開所日数（日）	310	310	309	309
延べ利用者数（人）	5,477	5,609	5,466	5,597
平均利用者数（人/日）	17.6	18.1	17.7	18.1
利用率	50.5	51.7	50.5	51.8

※利用率は、「延べ利用者数÷（定員×開所日数）」で算出

福祉医療機構の調査レポート（令和7年6月27日）によると、令和5年度における全国の通所介護サービス事業所全体の平均利用率は 69.4%（黒字事業所が 73.7%、赤字事業所が 63.9%）と報告されています。

5 デイサービス事業所の稼働状況

（1）デイサービスセンターは、介護保険制度創設（平成12年度）以降民間事業所が増加しており、利用定員に空きのある状態が全体として継続しているため、市介護保険事業計画では、デイサービスセンター（地域密着型通所介護）の新規募集を行う予定はありません。

木之本圏域においても他の事業所が展開していることや、隣接地域の施設稼働状況から、必要なサービス量については確保可能と判断できます。

事業所名	利用率
リハビリデイサービスセンター伊香の里アネックス	53.5%
事業所 A	37.0%
事業所 B	63.8%
事業所 C	78.4%
事業所 D	46.4%
事業所 E	62.4%
木之本圏域全体	57.3%

※令和7年6月利用実績

(2) サービス充足状況 高齢者福祉施設個別施設計画 P21

(単位：人)

事業所		利用者の居住圏域											合計	利用率
所在地	定員数 (b)	南長浜	神照郷里	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井	圏域外		
南長浜	10,154	3,784	2,170	123	148	81	11	0	8	11	4	34	6,374	62.8%
神照郷里	6,712	1,180	2,682	118	271	164	17	21	6	4	0	8	4,471	66.6%
浅井	4,286	77	442	2,160	45	146	37	0	0	0	0	0	2,907	67.8%
びわ	4,000	271	411	39	1,204	267	241	19	2	0	0	0	2,454	61.4%
虎姫	2,280	98	333	117	121	473	100	57	19	0	0	0	1,318	57.8%
湖北	2,551	17	17	9	102	69	963	187	29	0	0	0	1,393	54.6%
高月	4,172	13	0	51	30	14	412	1,562	502	132	0	0	2,716	65.1%
木之本	3,955	0	26	0	12	11	95	280	1,366	255	223	0	2,268	57.3%
余呉	750	0	0	0	0	0	0	0	3	587	0	0	590	78.7%
西浅井	1,075	0	0	0	0	0	0	0	17	0	738	0	755	70.2%
合計(a)	39,935	5,440	6,081	2,617	1,933	1,225	1,876	2,126	1,952	989	965	42	25,246	63.2%
居住圏域利用者数合計(a) /自圏域定員 (b)		54%	91%	61%	48%	54%	74%	51%	49%	132%	90%	-	63%	

※利用者数合計（1,952 人）÷ 木之本圏域事業所の定員数（3,955 人）≒ 49%

利用需要に対する圏域内のサービス供給の充足度合いを表すこの数値は、割合が低いほど自圏域のサービス需要に対して定員が充足しており、受け入れの余力がある状況と判断されます。木之本圏域は市内でも割合が低い地域です。

※木之本圏域所在の事業所の利用率は 57.3%と、市内でも割合が低い地域です。

6 指定管理者の指定の状況

木之本デイサービスセンターは、平成 12 年度の開設当初から木之本町社会福祉協議会が運営を行っており、合併後における指定管理の募集においても応募が市社会福祉協議会 1 事業者のみの状況が続いていることから、再公募を実施したとしても他事業者による応募は見込めないと考えられます。

指定管理期間	応募数	指定管理者
平成 23 年 ～ 平成 27 年度	1	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
平成 28 年 ～ 令和 3 年度	1	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
令和 4 年 ～ 令和 8 年度	1	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

7 利用者への対応

・高齢者福祉センター

令和9年4月1日からは市直営で施設の管理を行い、利用者に影響が出ないよう対応します。

・デイサービスセンター

現指定管理者が本人・家族や担当ケアマネジャーと連絡を取り、本人の状態や意向に応じ、他事業所において必要なサービスを引き続き利用できるよう調整を進めます。

8 今後のスケジュール

令和8年12月 議案上程

令和9年 3月末日 長浜市社会福祉協議会による指定管理期間の終了
木之本デイサービスセンターの廃止

令和9年 4月1日～ 木之本高齢者福祉センター 市直営による施設管理開始